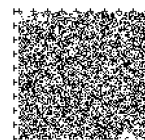


本多委員提出資料

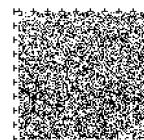
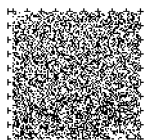


人材育成と研修の在り方について

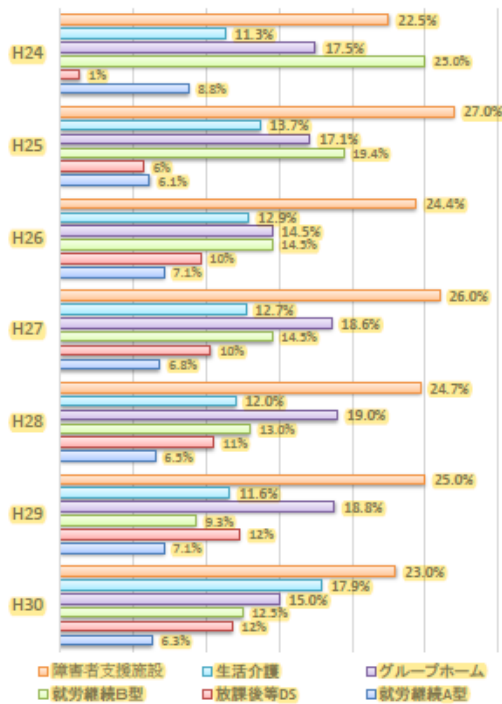
社会福祉法人滝乃川学園 地域支援部 本多 公恵

東京都では、強度行動障害支援者養成研修（以下強行研修）を実施している。この研修は、知的障がいや自閉症などの障がいで、適切な支援や環境下で育てられなかったことにより行動障害が出てしまっている方の支援やそうならないための支援を学ぶものである。厚労省が独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園と連携して研修システムを構築し、実施されている。大変有効な研修だと思っている。施設では本研修の修了書をもって重度障害者への加算の要件にもしているところである。

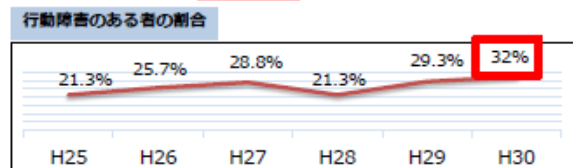
一方行動援護という訪問系サービスが在宅の行動障害の方向けに提供されており、同支援者向けの研修は強行研修と同じカリキュラムとなっているため資格を取得した際は、相互に読み替えがされるべきだと思うが、東京都ではいまだに強行研修の修了者が行動援護のサービスに入ることができない。また東京都はヘルパー事業所の人材育成まではできないとして、行動援護研修は事業者指定制度を取っており、強行研修は福祉財団を通して直営で実施している。強行研修については、その研修案内が入所施設や通所施設・放課後デイの事業所に案内されるが、訪問系の事業所には案内さえもされていない。ホームページに掲載するので見てほしいということになっている。虐待の数値を見ても知的の方が圧倒的に多く、その中でも3割の方が行動障害の方であるというデータも国からは示されている。行動障害の支援に携わるすべての事業者が強行研修を受ける案内をしてほしい。強行研修の受講数は限られており、抽選となっているが、自閉症や行動障害の方の支援者を増やしていかななくてはならない。そのためには行動援護の研修と同じように、強行研修も委託として受講者を増やせるように工夫してほしい。その際、行動援護と強行研修の資格の相互読み替えができるようにしてほしい。民間が実施する研修は4日間で3万~4万ほどになっているが都が実施する場合は無料となっており、この違いが行動援護研修受講に影響している。一定のクオリティを担保したうえで、研修実施者への補助を行って支援者のすそ野を広げていくことを検討してほしい。行動障害者への支援ができないことを理由にGHへの地域移行が阻まれているし、入所施設でもみられないと断っているところもある。福岡市では独自のスキームで行動障害の方を数か月でトリートメントして地域に戻す取り組みがなされ結果につながっている。障害者支援はご本人や家庭の問題ではなく社会の課題としてとらえ居住環境の拡充や支援者の育成に積極的な施策を検討してほしい。



障害者虐待対応状況調査 <障害者福祉施設従事者等による障害者虐待> (抜粋)



	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
H24	19.7%	54.5%	39.3%	1.7%	0.6%
H25	29.2%	79.8%	14.1%	6.4%	1.8%
H26	21.9%	75.6%	13.5%	2.3%	0.0%
H27	16.7%	83.3%	8.8%	2.3%	0.0%
H28	14.4%	68.6%	11.8%	3.6%	0.7%
H29	22.2%	71.0%	16.7%	5.1%	2.7%
H30	22.7%	74.8%	13.5%	4.2%	0.5%



市区町村等職員が判断した虐待の発生要因	H27	H28	H29	H30
教育・知識・介護技術等に関する問題	56.1%	65.1%	59.7%	73.1%
職員のストレスや感情コントロールの問題	42.0%	52.2%	47.2%	57.0%
倫理観や理念の欠如	43.9%	53.0%	53.5%	52.8%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	24.8%	22.0%	19.1%	22.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	23.0%	22.0%	19.6%	20.4%